

工事経歴書の記載方法

新潟県土木部監理課建設業室審査係

《経営事項審査の申請を行う場合》

元請

- ① 元請工事について請負代金の大きい順に記載
- ② 【元請工事の7割超】か【軽微な工事(※1)10件】のどちらか少ない件数を記載

元請工事の7割超

or

軽微な工事10件

全体

- ① 元請工事の残りの部分及び下請工事について請負代金の大きい順に記載(元請工事がない場合は下請工事のみ記載)
- ② 元請で記載した工事と合わせた金額または件数で判断する
- ③ 【全体の7割超】か【軽微な工事(※1)10件】のどちらか少ない件数を記載する

全体の7割超

or

元請と合わせた
軽微な工事10件

記載終了

《経営事項審査の申請を行わない場合》

全体

- ① 元請工事及び下請工事について請負代金の大きい順に記載
- ② 【全体の5割超】か【工事10件】のどちらか少ない件数を記載

全体の5割超

or

元請と下請を
合わせた工事10件

記載終了

※1 軽微な工事とは

建築一式工事

工事1件の請負代金の額(※2)が1,500万円未満
又は 延べ面積が150㎡未満の木造住宅の工事

建築一式工事以外

工事1件の請負代金の額
(※2)が500万円未満

(※2)請負代金の額には、消費税及び地方消費税相当額を含みます。

裏面あり

変更届でよくある間違い事例



【工事経歴書】

× 一式工事の工事経歴書に、専門工事が含まれている。

→一式工事は、他の27業種の専門工事と異なり、総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物又は建築物を建設する工事です。個別の専門工事として施工が可能な工事は、一式工事には該当しません。

【建設業許可事務が1つ】土木一式工事及び建築一式工事については、必ずしも二以上の専門工事の組み合わせは要件でなく、工事の規模、複雑性等からみて個別の専門工事として施工することが困難なものも含まれる。

× ひとつの契約を分けて計上した。

→例えば、屋根工事で請け負った契約に、塗装工事が含まれていた場合、それぞれの工事に分けて計上する必要はありません。

【建設業許可事務が1つ】この表は、許可を受けようとする建設業に対応する建設工事の種類ごとに作成するものとし、他の建設工事と二重に計上することはできない。

(建設工事の種類)		管		工事		(税込・税抜)		直前3年と一致		
注 文 者	元請 又は 下請 の別	JV の別	工 事 名	工事現場のある 都道府県及び 市区町村名	氏 名	主任技術者 (該当箇所印を記載)	主任技術者 監理技術者	金額 (千円)	着工年月	完成又は 完成予定年月
国土製菓(株)	元請		第2工場蒸気本管工事	新潟県新潟市	新潟 太郎	✓		4,500	平成〇年〇月	平成〇年〇月
新潟市	元請		a 事務所配管工事	新潟県新潟市	新潟 太郎	✓		2,000	平成〇年〇月	平成〇年〇月
(有)北海道製作所	元請		(有)北海道製作所配管撤去工事	新潟県新潟市	新潟 次郎	✓		600	平成〇年〇月	平成〇年〇月
東北企業(株)	元請		東北企業(株)配管工事	新潟県新潟市	新潟 次郎	✓		400	平成〇年〇月	平成〇年〇月
関東組(株)	下請		A社第1工場配管工事	新潟県新潟市	新潟 太郎	✓		4,500	平成〇年〇月	平成〇年〇月
関西組(株)	下請		B社配管工事	新潟県新潟市	新潟 太郎			4,000	平成〇年〇月	平成〇年〇月
九州建設(株)	元請		Cマンション配管工事	新潟県新潟市	新潟 太郎			2,500	平成〇年〇月	平成〇年〇月
沖縄建設(株)	下請		Dマンション配管工事	新潟県新潟市	新潟 太郎			1,000	平成〇年〇月	平成〇年〇月
沖縄建設(株)	下請		E社第1工場配管工事	新潟県新潟市	新潟 太郎			1,000	平成〇年〇月	平成〇年〇月
関東組(株)	下請		Fアパート配管工事	新潟県新潟市	新潟 次郎	✓		800	平成〇年〇月	平成〇年〇月
小 計								21,100		10,000
合 計								48,500		10,500

× 委託や点検作業を建設業の完成工事高に計上した。

→【新潟県経営事項審査に関するQ&A】除雪や除草、草刈、剪定、清掃、点検等の建設工事に該当しない業務に係る売上は、完成工事高に含めることはできません。兼業事業売上として整理してください。

【直前3年の各事業年度における工事施工金額】

× 工事の実績が無かったため、記入しなかった。

→【様式第3号 記載要領】当該工事に係る実績が無い場合においては、欄に「0」と記載すること。

× 許可を受けていない建設工事について、許可を受けている工事にまとめて計上した。

→【様式第3号 記載要領】「許可に係る建設工事の施工金額」の欄は、許可に係る建設工事の種類ごとに区分して記載し、「その他の建設工事の施工金額」の欄は、許可を受けていない建設工事について記載すること。

事業年度	注 文 者 の 区 分	許可に係る建設工事の施工金額			その他の 建設工事の 施工金額	合 計
		管 工 事	電 工 事	工 事		
第25期 平成〇年〇月〇日から 平成〇年〇月〇日まで	元 公 共	〇〇	〇〇		〇〇	〇〇
	請 民 間	〇〇	〇〇		〇〇	〇〇
	計	〇〇	〇〇		〇〇	〇〇
第26期 平成〇年〇月〇日から 平成〇年〇月〇日まで	元 公 共	〇〇	〇〇		〇〇	〇〇
	請 民 間	〇〇	〇〇		〇〇	〇〇
	計	〇〇	〇〇		〇〇	〇〇
第27期 平成〇年〇月〇日から 平成〇年〇月〇日まで	元 公 共	2,000	1,000		0	3,000
	請 民 間	8,500	2,000		500	11,000
	計	38,000	3,000		1,500	42,500
合 計		48,500	6,000		2,000	56,500

【財務諸表】

× 直前3年の金額と損益計算書の金額があわない。

→直前3年の合計と損益計算書の完成工事高の金額は一致します。ただし、税込・税抜の関係で一致しない場合もあります。

【新潟県記載例 様式第16号】様式第3号の直前決算の工事施工金額の合計欄の金額と一致します。

自 平成〇年〇月〇日 至 平成〇年〇月〇日		金額一致	
(会社名) 新潟県建設(株)			
I 売 上 高			千円
完成工事高	56,500		
兼業事業売上高	23,000		79,500